

表題部所有者の登記のお知らせ

下記２の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１５条第１項の規定による登記を下記５及び６のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和７年７月１４日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

１ 手続番号

第３９００－２０２０－００７９号

２ 表題部所有者不明土地に係る所在事項

山形市香澄町二丁目３５７番

３ 地目

ため池

４ 地積

１６平方メートル

５ 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項）

持分７分の１ 重田嶽衛

７分の１ 脇田登喜治

７分の１ 安藤新次郎

７分の１ 大久保邦太郎

７分の１ 効見留吉

７分の１ 川瀬保太郎

７分の１ 前田元男

６ 登記すべき事項

表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第１５号第１４条第１項第４号イ）